

平成 26 年度第 1 回座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会 議 事 録

日時

平成 26 年 11 月 21 日（金）13：30 から 16：00

開催場所

市役所 5 階第 1 会議室

出席者

波形会長 高橋副会長

佐々木委員、谷口委員、吉岡委員、三浦委員、後藤委員、清原委員、土橋委員、
鈴木委員、阿多委員、大塚委員、曾根委員、新井委員、赤津委員

（欠席）増山委員、伊藤委員、杉浦委員、松下委員

事務局

遠藤市長、関田都市部長、山口都市部次長兼道路課長、浅黄都市計画課長、
中里技幹兼係長、小山副技幹、宮川主事、IDEC 日向野、IDEC 関

公開可否

公開 一部公開 非公開

議題

座間市コミュニティバス等交通体系のあり方について

資料

資料 1 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会委員名簿

資料 2 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会規約（案）

資料 3 平成 26 年度スケジュール（案）

資料 4 座間市コミュニティバス運行計画検討委員会の設置及び運営に関する要綱

資料 5 - 1 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会（第 1 回）骨子

資料 5 - 2 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会（第 1 回）資料

開会

○市長より委嘱状の交付

○委員自己紹介

市長あいさつ

皆さんこんにちは。

大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただ今、委員の皆さまに委嘱状をお渡しさせていただきました。

改めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回、このような検討会を発足した目的は、本格運行を実施し2年8ヶ月ほど経過し、様々な課題や市民の方々からご意見や要望等を受けています。また、昨年度の議会においても、コミュニティバスの利便性や見直しについて、質問等を受けており、その中でも本年度から見直しについて、日常生活の利便性、安全性、採算性、市民の方々からの要望等、総合的な検討をしていきたいと答弁しており、コミュニティバスのあり方や運行についての諸問題等を再検討しなければならない時期に来ています。

さらには、まちづくりの観点からも、今後、病院や公益的施設等へのアクセスも重要な課題として、ルート設定を検討する必要があるのではないかということで、皆さまにご協力をいただき、市民検討会と位置づけ、「ワークショップ形式による市民検討会議により、現況と課題を把握したうえで、市民の多様な意見をいただくとともに、市民意見の把握方法、市民意見を踏まえたコミュニティバス見直しの方向などをたたき台として、庁内検討委員会とも情報交換を行いつつ、市民性と現実性を加味したあるべきコミュニティバスの見直しの方向を官民一体となって策定していきたいと考えています。

後程、具体的な内容については、事務局より説明するので、よろしくお願い申し上げます。

検討会概要

【事務局】

- 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会規約（案）について説明
委員に承認を得る。
- 会長・副会長の選出について説明
委員より事務局に一任という意見をいただき異議なし
事務局（案）を発表
会長には波形委員 副会長には 高橋委員に務めていただくことを考えている。
賛同をいただき 会長 波形委員 副会長 高橋委員に決定。
- 経過及び検討会の目的についての説明
それでは、これまでのコミュニティバスの運行経過や状況等、また、検討会の目的について説明させていただきます。
コミュニティバスの運行経過や状況を少し述べさせていただきます。

本市では、「市内の公共施設と市役所への行き来を便利にして欲しい」という声を受け、本市、コミュニティバスは「市役所を中心とした公共交通網の補完的役割を果たすとともに、公共的施設とのアクセスの確保を図り、高齢者や障害者等移動に制約のある方々の交通手段の確保を充実し、市民の社会参加に寄与することを目的として、平成16年11月1日から施行運行2コースを開始し、平成18年3月、平成19年1月と2コースずつ拡大をしてきました。そしてその期間中の運行実績や市民の方々からの意見を踏まえた結果、平成19年11月にコース及びダイヤ改正を実施し5コースで運行をしていました。

当初試行期間を3ヵ年として運行していましたが、すべてのコースが整ったのが、平成19年1月であったことから平成19年から向こう5ヵ年の試行運行検証期間と定め、利用者の意見・要望・動向を精査しつつ、資料、データ収集など検証を行い、運行コースの見直し、バス停留所の改善及び運賃の検討などをしつつ平成24年3月より本格運行を行っており、現在に至っています。

コース及び本数の見直しについて

- 1) 利用者の多い「小田急相模原方面循環」「さがみ野」の2コースについては、車両を1台ずつ専用投入し、便数を倍にしました。(2時間に1本→1時間1本)
また、本数を増やすことにより、乗り残しの低減を図ることとしました。
- 2) 路線バス運行による交通の確保がある地区や利用者が少ない地域については、バス停の廃止を実施しました。(ひばりが丘地域の一部や新田宿・四ツ谷地域の一部)
- 3) 市民アンケート調査の結果からは、「バスの運行本数」に対する不満がもっとも多いため、運行本数を増加、効率的な運行を総合的に検討しました。

今回、このような検討会を発足させていただいた目的は、先ほど、市長からもあいさつで述べさせていただきましたが、本格運行を実施し2年8ヶ月ほどが経過し、様々な課題や市民の方々からご意見や要望等を受けています。また、昨年度の議会においても、コミュニティバスの利便性や見直しについて、質疑等を受けており、その中でも本年度から見直しについて、日常生活の利便性、安全性、採算性、市民の方々からの要望等、総合的な検討をしていきたいと述べています。

コミュニティバスのあり方や運行について、諸問題等を再検討しなければならない時期に来ています。

また、まちづくりの観点からも、今後、病院や公益的施設等へのアクセスも重要な課題として、ルート設定を検討する必要があるのではないかということで、皆さま方にご協力を頂き、市民検討会と位置づけ「ワークショップ形式による市民検討会議」により、現況と課題を把握したうえで、市民の多様な意見をいただくとともに、市民意見の把握方法、市民意見を踏まえたコミュニティバス見直しの方向などの見直しをたたき台として、庁内検討委員会とも情報交換を行いつつ、市民性と現実性を加味したあるべきコミュニティバスの見直しの方向を官民一体となって策定していきたいと

考えています。

続いて、資料3及び資料4について、ご説明させていただきます。

まず、資料4の「座間市コミュニティバス運行計画検討委員会の設置及び運営に関する要綱」について簡単に説明いたします。

これまでの経過より

平成12年10月 座間市議会交通対策特別委員会設置の審議を受け、平成14年4月より行われた「座間市コミュニティバス運行計画等検討懇話会設置」に係わるために、庁内組織を平成14年1月に設置いたしました。この要綱は、座間市バス交通対策施策指針に基づき地域特性を生かしたコミュニティバス運行計画の推進を図るために設置しています。

組織は、委員長には副市長を、副委員長には都市部長を、委員には7人の各部長をもって充てています。

所掌事項としては、コミュニティバス運行計画の策定及び連絡調整に関することやその他委員長が必要と認めること. となっています。

また、その下部組織としてワーキンググループ（資料3参照）があり、組織としては幹事長には都市計画課長を、委員には関係課長職9名をもって充てています。幹事会の職務といたしましては、調査研究事項に関する計画等を委員会に提出すること。計画等の進捗状況について委員会で報告することとなっており、また、関係部課等に対して資料の提出、説明等をさせることが出来るとなっています。

これがお手元の資料4の内容です。

このような組織が庁内にはあり、最終的な市長の裁量を伺うための計画検討などを行っています。皆様との関わりについては、検討会の目的は、市民検討会と位置づけ「ワークショップ形式による市民検討会議により、現況と課題を把握したうえで、市民の多様な意見をいただくとともに、市民意見の把握方法、市民意見を踏まえたコミュニティバス見直しの方向づけとなる意見をたたき台として、庁内検討委員会の議論をより深めていくことを目的と、この検討会の内容を報告し（やり取りをしながら）方向性を確認しながら市が最終的な決定をする上で、重要な参考意見となるものを少し自由な立場で議論していただければという趣旨です。内容については、市民の声の把握方法などを考え、運行の目的、ルート、便数、車両について、「高齢化社会における市民の日常生活の移動手段の確保という観点から、研究をしながら検討を加えたい」という基本に沿った多方面から行いきたいと考えています。

今後、本市としましては、大型商業施設や病院建設に伴いルート変更などが考えられますし、多様な市民の考え方や目標設定やルート設定などの意見をまとめた（案）としたいと思しますので市民検討会の意見が最終（案）ではなく、提案された意見を参考に、さらに、庁内検討委員会で検討を行っていききたいと考えています。

庁内検討委員会、市民検討会を併行開催し、情報交換を行いつつ、市民性と現実性

を加味したあるべきコミュニティバスの見直しの方向づけを官民一体となって検討していきたいという内容をお手元の資料3のスケジュールとともに記載しています。

今後のスケジュールについては、資料3をご覧ください。

本年度に市民検討会を3回ほど予定しておりまして、平成26年、27年度において再度運行見直しを図り、平成28年度から実施していく予定ですが、その目途が平成28年4月であればベストであるのですが、仮にコース変更等がある場合など、国や関係機関（交通管理者、道路管理者、交通事業者）との協議もありますので期間はあくまでも予定であります。

また、検討会の進め方については、事務局は私どもで行い、ある程度補助的な面については専門的なコンサルタントの国際開発コンサルタンツさんに協力をお願いいたしています。

資料の作成や議事録などの作成につきましても、事務局で対応いたしますのでよろしくをお願いいたします。

質疑・意見交換

【H委員】

コミバスを運用するにあたり、市民ひとりあたり450円の経費が掛かっています。

(H25年度 コミバス運行経費 5,800万円を人口13万人で割ると約450円)と記載されていますが、これは運賃収入を考慮していない数字ということでしょうか。収支率15%程度の収入があるとすると、約380円になりますが、それでよいのですか。

【事務局】

はい、その通りです。450円は収益を考慮しない数字です。

収益を含めた検討も今後必要と思われませんが、まずは目安として単純に運行経費を人口で割ると、約450円使っているということを記載させていただいています。

【O委員】

資料5-1のコミバス運行事業費(5,800万円)で、仮に運賃が1,300万円とすると一般会計からの持ち出しは、4,500万円となると理解してよいのでしょうか。

また、料金を例えば180円とすると、一般会計からの繰り入れは減るという考え方でよいのでしょうか。

【事務局】

そうなります。

【O委員】

平成25年度は、座間市の人口13万人の中で、86,000人が利用しているというデータが出ていますが、これは市民の66%にあたるということになります。それに対し、全く利用していない市民が逆に34%います。そうしたことの公平性の議論もこれまでであったと思うのですがどうでしょうか。

また、コミバスの役割と方向性というところに関連すると思うのですが、当初のコミバスの目的は、「市役所あるいは行政の施設への足の確保」というものでありました。それで、これからコミバスの役割と方向性を議論していく時に、イベント会場とか病院へのアクセスなど、どの辺まで視野に入れたらいいのでしょうか。

【事務局】

公平性の問題、これからのコミバスの役割と方向性について、重要な論点を指摘していただきました。当初のコミバスの運行目的から 10 年以上経て、高齢化が進展するなかで、路線バスとコミバスというのは、市民の足としてどうあるべきか、多方面から議論をしていただければと考えています。その中で、出来るもの、出来ないものが当然あると思うのですが、そうした発想で議論を始めていきたくと思います。

【〇委員】

経費的な面はどう考えていくのでしょうか。66%の人が受益者になっていますが、路線バスとの競争を避けることなどから、コミバスの受益を受けない市民も出てきます。そういったことと、財政的な面でどういう折り合いをつけていくのか基本的な考え方を聞かせてほしいと思います。

【事務局】

もちろん、今後議論していくところですが、現時点では、平成 26 年度の予算をベースとしてまず考えてみるのがひとつの尺度となるのではないのでしょうか。平成 26 年度のコミバス運行経費は約 6,800 万円、運賃と広告収入の合計は、約 970 万円になり、収支率は 15%程度となっています。一般会計で約 5,800 万円の支出となりますが、この枠は基本的にはそれほど増やせないのではないかと考えています。

そうした中で、利便性や収支率の向上、利用者の増加などの関係の中で議論をしていただければと考えています。

また、年間 86,000 人乗っている訳ですが、この数字をどう捉えるかということもしっかりと示していく必要があると考えています。月とか日単位で乗降客を見ると、固定して乗る方も相当数いることを踏まえ数字を示していかなければならないと考えています。

公平性、経費、コミバスの役割と方向性など、重要な論点であり、本日十分に回答出来ない点もありますので、もう一度事務局で整理させて頂き、次回にさらに深めていきたいと思っています。

【〇委員】

平均とか総合値だけで議論していくと、本当の受益者はどうで、受益していない人の負担はどうかということ、取りこぼしてしまうと思いますので、その点を踏まえこれから議論していきたいと思っています。

【事務局】

市役所へのコミバスに対する要望等の問合せでは、乗らない人の意見もよくいただ

いています。市役所へ自動車で来る方、路線バスで来る方は、それぞれ費用負担している訳で、それとコミバスの100円と比較するものです。乗らない人、乗れない人に対してどう説明していくのかなども、今後大事な論点と考えています。

【K委員】

先程、課長からも市役所を中心としたコースが当初ありました。それで市長さんも言われているように高齢者が増加し、生活重点的なコースというのをその中に重ねて考えるべき時期に来ていると思います。例えば、新たに出来る病院とか大規模商業施設など、生活に密着したコースの検討なども検討していく必要があるのではないのでしょうか。

もうひとつ、ひばりが丘コースに乗って感じたことですが、住宅街ばかりを走り非常に効率が悪いと感じましたが、このあたりはどのように分析しているのでしょうか。

【事務局】

生活に密着したコースの意見につきましては、もう少し分析、整理させていただいた上で、議論をしていきたいと考えています。

ひばりが丘コースの件ですが、路線バスのルートを避けていることと、児童館と市役所が起終点で、その間に乗降するようなものがないということが影響していると思われませんが、今後さらに分析し、コース見直しの検討素材を整理したいと考えています。

【C委員】

役員会や自治会の会合では、コミバスは、かつては走っていましたが、前回の見直しで廃止されています。もう一度検討の俎上に載せていただきたいと思います。そうしないと取り残された地域になってしまうのではないかと危惧しています。新たな病院が出来ることは地域でも楽しみにしています。そうした中で、それへの交通手段の確保など、市も公平に考えているということで、座間地区もコミバスの検討の俎上にあることを要望したいと思います。

【事務局】

本日は、スタート時点ですので、どのコースをどうするといった具体的なものではありません。従って少なくとも、市内全体を俎上に検討していく姿勢であります。

路線バスがあるから交通不便地域ではないと単純には言い切れない面もあります。例えば、駅に行くには便利ではありますが、市役所、病院、商店街に行くには不便など、生活という視点から見ると、充分ではないと捉えることもできます。

路線バスとコミバスをどう連携させると、地域の利便性は向上するかなどの検討も必要となるのかもしれませんが。この検討会では、13の連合自治会の方も集まって頂いています。C委員の意見のように、各地域の特色、状況を提示していただくと議論も深まるのではないかと考えています。

また、単にコミバスのコースが通っているというだけでなく、どうしたら乗るか、

乗っていただく工夫というものも大事なのかと、意見をお聞きしながら思いました。そうした議論の参考となるような資料作りも心がけていきたいと考えています。

【E委員】

高齢化の影響はすごく大きいと思うのですが、高齢者だけで住んでいる世帯と、若い方と同居している世帯では、ニーズは異なってくると思いました。高齢者世帯あるいは高齢単身者世帯の割合が地域別に分かる資料を出してほしいと思います。

次に、広報についてですが、初めて乗ろうとした時コミバスはどこで乗れるのでしょうか、戸惑った記憶があります。乗ってもらうための広報のあり方も考えていく必要があるのではないのでしょうか。さらに、パンフレットの中にバス停の写真がないので、何のバス亭なのか乗ってみるまでわかりませんでした。知らないがために使っていない人もいないのではないのでしょうか。

【事務局】

見落としがちな貴重な意見をいただき、ありがとうございます。1点目の高齢者世帯について、ご指摘の通りと思います。そうしたデータが地域別に区分出来るかも含め、作業をさせて頂き、次回に提示したいと思います。

2点目の広報のあり方も今後深めていきたいと考えています。

【K委員】

新しく出来る座間総合病院との絡みですが、それに対して路線の検討をどこかの協議会で考えているのでしょうか。

【事務局】

具体的な検討をしている協議会はありません。この検討会でどうあるべきか議論していく必要性を確認いただければ、検討していくことになると考えています。

【K委員】

コミバスを乗り継いでいけるようなコースを考えてほしいと思います。今言ったような病院へすべての地域から直通でいくのは無理です。市役所などを中継点として乗り継いでいく、そうしていくつかの大きな拠点、目的地へ行けるというコース設定を考えていきたいと思います。

【事務局】

重要な考え方と思います。必要な資料の整理を行い、この検討会でさらに深めていきたいと思います。

【S委員】

全路線に乗ってみたのですが、その感想を少し述べさせていただきます。まず、バスの乗り降りのステップが高く、高齢者には大変であると感じました。次にバス停がどこにあるのかわかりにくい感じがしました。黄色のひまわりにするとか、目立つようにした方がいいと思います。それから、色々な人に聞くと、みなさん走っているバスを認識していません。それから、どこのコースかは忘れましたが、路肩があるので

すが、そこに停まるので、降りる時に危険と感じました。停車の位置も考えたいと思います。

大きな点では、コミバスがまだ認知されていないと感じました。

【事務局】

全路線を乗っていただいた上で、貴重なご意見をありがとうございます。

バスのステップについては、昨年度から改善を図り、来年度ですべてのステップの改善を予定しています。乗ってもらう努力がまだ足りないと感じたところです。

また、停車位置での路肩の課題については、検討していきたいと考えています。

【I委員】

利便性と公平性の問題では、元々コミバスは市役所への利便性ということでスタートしました。もう一つ路線バスが通るところは省くという形で運用していると聞いています。私も車を持っていないのでいつもバスを使っています。使っている者としての要望としては、8の字みたいな形で行けることが必要かなと思っています。

もうひとつ、相模が丘、小松原コースのバスに乗るのは、相武台前の駅を通るからであると思います。コース設定では、利便性という意味でも駅に入ることは考えられないでしょうか。

駅への接触をどうするかという問題はあると思います。

また、ステップの改善は行っていますが、やはり小さな車両では限界があります。他市でもやっている床の低いバスを使うということも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

それと料金の問題ですが、巡回が出来るなど利便性をあげれば、200円にしても回数券の工夫などで、路線バスと変わらないのではないのでしょうか。

芹沢公園へ行くルートがありません。

コミバスの役割というのは、基本的には利便性で高齢者の対応と、それから一般市民でももう少しうまく使えるようにする課題です。時間帯など総合的に考えていく必要があります。

【事務局】

重要な論点をいくつか提示していただきました。駅との問題とか、なぜ駅に入れないのかなど、そのあたりもしっかりと整理し、今後議論していきたいと思います。

本日の資料でも、相武台前駅で多くの乗降があるというのは、明らかな数字がありますので、駅へのアクセスについて、今後さらに検討をしていきたいと思います。

今回は第1回目ということで、フリートークでいろいろな課題を出していただきました。次回は、これを整理し会長、副会長とも相談させて頂きながら、論点を整理し、次の議論に繋げていきたいと考えています。

【H委員】

広野台、相模が丘から相武台に行くのは、結構駅前へ行くのに乗っており、乗り残

しもあるのではないのでしょうか。乗り残しのデータも必要ではないのでしょうか。次に、資料5-2から土日の利用率が低いことが分かります。土日は減らして経費削減が出来るのかわからないが、このあたりも検討していく必要があると考えています。

【事務局】

乗り残しのデータも含め、今回出された意見に対し、さらに議論が深まるよう資料を作成していきます。

【I委員】

乗り残しで一番多いのは3月の確定申告の時期です。だからわざわざ1~2個前のバス停から乗っている人も結構います。この問題は車両の問題も併せて考える必要があります。

【Q委員】

現在のコミバスは市役所を中心に運行されているわけですが、その地域によって、利用目的が何に使っているかは違ってくるのではないのでしょうか。例えば私の居住する栗原中央の場合は、駅に出るには路線バスが利用できます。コミバスで市役所、ハーモニーホール、体育館などを経由していくと利用するのではないかと思います。

地域の自治会などから、色々な地域の意見を聞いて、「その地域はどういう目的でコミバスを使うか」ということを聞き取っていく必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

地域ごとのニーズを把握していくことが重要であることを指摘していただきました。この検討会では13の連合自治会の方もおられるので、そうした視点で議論していければと考えています。また、地域のニーズの把握方法なども含め検討をしていきたいと思っています。

【I委員】

市民体育館へのアクセスのニーズは高いのではないのでしょうか。

【事務局】

新たに出来る座間総合病院と市民体育館は隣接するため、そうしたニーズをしっかりと把握し、ルートを検討を進めていきたいと思っています。

【F委員】

参考資料をみると、回数券利用よりも現金利用が多くなっています。なぜ、回数券が少ないのか分析した資料があれば教えていただきたいです。

【事務局】

分析したものはありません。そうした発想がありませんでした。ご指摘いただきありがとうございます。想像ですが必要に応じて単発で乗る方が多く、日常的に利用される方が少ないのかとも思われます。そのあたりも、今後把握していく必要があると思いました。

【M委員】

私も相模が丘循環に乗ってみました。結構利用者が多いです。時間帯によってバスを増やすとか減らすということは出来ないでしょうか。乗降データからもう少し詳細に分析し便数を決められないでしょうか。

【事務局】

そうした考え方も含めて、ルート、便数、車両について検討を進めていきたいと
思います。議論が深まるような資料を次回に提示していきたいと考えています。

まとめ

【会長】

コミバスの現況と課題を認識した上で、今後のコミバスの方向について、本日は各
委員から多くの意見を頂きました。闊達な意見交換の場という意味では、本日の目的
は達成したものと考えています。

次回は、本日の議論を踏まえ、論点の整理と新たな資料の作成を行いより議論を深
めていきたいと
思います。会議の形式も含め、事務局と打合せをしながらやっていき
たいと
思います。それでは最後に、事務局より確認事項があるので報告をお願いします。

【事務局】

市のホームページに市民検討会の議論を掲載します。各委員様の名簿、本日配った
資料、今日の議事録を掲載しますので、よろしく
お願いします。

(一同、異議なし)

次回は12月19日(金)午後2時からとします。

以 上